

# 会議顛末書

						記 録 者	由利 毅	
供 覧	教 育 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グ ル ー プ 員
件 名	令和 6 年度第 1 回龍ヶ崎市社会教育委員会議							
年 月 日	令和6年 7 月 10 日(水)							
時 間	午後 1 時 30 分～2 時 45 分							
場 所	龍ヶ崎市役所本庁舎5階 全員協議会室							
出 席 者	出席者 <b>【委員】</b> 黒瀧鉄夫、町田貴彦、松田高義、原加代子、椎塚俊裕、油原信義、山村尚、朝日出貴子、阿部雅江、北川滋也 (10 名) <b>【事務局】</b> 大古教育長、松崎課長、清水副参事兼課長補佐、油原副参事兼課長補佐、大塚課長補佐、由利係長、関主事 <b>【市立図書館指定管理者】</b> 米川館長 <b>【文化会館指定管理者】</b> 根本次長				傍 聴 人 数		2 人	
事務局 (由利係長)	1 開会  2 教育長あいさつ  3 委員紹介  4 議 事 社会教育委員会議の議長は油原委員となっていますので議長席へご移動をお願いします。  (油原議長、議長席に移動)							
議長	(議長あいさつ)  (議事録署名人として油原議長、朝日出委員を指名) (各委員「異議なし」) (「審議会等の会議の公開に関する条例により、議事録の公開にあたり、委員各位の名前を記載してよいか聴取) (各委員「異議なし」)							

<p>事務局 (由利)</p>	<p>4 議 事 それでは議事に入ります。 次第に従いまして、「令和 5 年度社会教育関係事業報告」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(配付資料に沿って概要を説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま説明のあった件につきまして、質問等ありましたらお願いします。</p>
<p>山村</p>	<p>何点か質問させていただきます。6頁のコミュニティ・スクールのモデル校実施について馴染小学校で開始されたとありますが、今の状況や課題についてお聞かせください。</p>
<p>事務局 (大塚)</p>	<p>コミュニティ・スクールについては学校運営協議会を1回開催してグランドデザインの承認をしていただいたところです。協議会のメンバーには学校評議委員やPTA、地域代表等、様々な立場から参画いただいていますので、学校を取り巻く状況等について報告して頂きながら問題共有をしてきたところです。今年度中にあと2回程度、協議会を開催しますので、学校と地域住民の皆さんが力を合わせて学校の運営に取り組んでいくために皆さんで話し合っただけであればと考えております。</p>
<p>山村</p>	<p>モデル校として小学校に設置して今後は中学校でも設置していくと聞いています。また、コミュニティ・スクールの活動部隊として部会が作られると思うのですが、人集めも含めてどのように作っていくのか考えていますか。そこが最終的な目的、目標になると思うのですがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (大塚)</p>	<p>コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置した学校ということになります。今年度は小学校1校をモデルとして、地域の方や各団体の方の協力を得ながら取り組んでいます。今年度中には中学校1校をモデル校に選定するなど令和8年度末までに小中学校で4校の設置をめざしています。地域の方を巻き込んだものとしては地域学校協働本部になるのですが、これについてはコミュニティ・スクールが始まったところでした、いろいろな課題を抽出して共通認識を深めていきながら数年後を見据えて慎重に進めていきたいとは考えているところです。</p>
<p>山村</p>	<p>学校運営協議会ができただけで終わりではなくて、その先の協働本部設立に地域を巻きこんでいくことがコミュニティ・スクールの本質だと思っています。そこで重要な役割を果たすのが地域コーディネーターであり、どういう方をコーディネーターに選出するのが重要なポイントかと思っています。コーディネーターの選定の仕方やどういう部会を作るかというのは学校の地域性などもあると思います。そのあたりは慎重に進めていってください。運営協議会を作ったからおしまいではなくてその先もありますので、しっかり検討していただきたいと思います。</p> <p>二点目ですが、7頁の、部活動地域スポーツクラブ活動体制整備事業の実施決定とあり、東西の2つのクラブ、サッカーと野球を対象とするところなのですが、実施場所はどこを考えていますか。</p>
<p>事務局 (大塚)</p>	<p>野球とサッカーの活動場所については、学校でということも考えていますが、8月から実証事業に際しては気候のことも考えると学校以外も含めながら、実証事業の業務委託先であるクラブ・ドラゴンズと調整しながら、より活動できる形で検討しているところです。</p>

山村	間違えていたらすみませんが、地域スポーツクラブは中体連に属さないために、学校の施設を使えないと聞きました。普通ならばどこかの学校を使うのかなと思っていたのですが、使える場所がなくて困ってるという話を聞きました。
事務局 (大塚)	部活動から地域スポーツの移行に関しましては学校の施設を使用できるよう調整していきたいと考えています。今の段階では中体連に属さないクラブは学校施設を使っておりません。
事務局 (清水)	山村委員からあった件は4月から活動している野球クラブのことかと思いますが、大人のクラブチームが長山小学校を使って活動していますが、それと同じように申請すれば学校施設を使えるものと考えています。委託先のクラブドラゴンズについても、たつのこスタジアムなどの利用できる場所を可能な限り使っていければと考えています。また他にも地域部活動については各学校の施設を使うということで考えています。
教育長	例えば野球を例に挙げますと、シニアチームは、中体連に属さない組織ですので中体連の大会には出られません。独自のシニアの大会に出ている団体です。一方部活動の地域移行で生まれるクラブは部活動の延長ですので、基本的には市内の施設、中学校施設を活用しながら続けていくと考えています。一方でそのどちらにも属さない、チーム、団体が出てきた場合には、市内の子供たちがお世話になる組織ですので、できる限り学校施設を使っていたきたいのですが、いわゆる放課後とか休日に学校施設を開放している団体の中の一つとして、来年度の4月当初にどういう使い分けをするのかという協議に出させていただいた上で、可能な限り、お使いできる方法を探っていくのがいいと思っています。
山村	子供たちがお世話になっているチームが予約をしようとしても、既存のチームの予約で埋まっていて予約が取れないという話を聞いたものなので。
教育長	野球やサッカーに関しては今まで部活動でグラウンドを使用しており、空いている状況ではないので土日などに地域に貸し出している例はなかったと思います。8月末以降、モデル事業としてサッカーや野球が移行していくのであれば、すべての中学校のグラウンドが埋まっているという状況にはならないと思うんですよ。例えば、城西中の子供たちが他のグループに行って野球の練習をするのであれば、城西中の野球グラウンドは空くわけなのです。そういうところを他に貸し出すことができるのか調整していくことになるのだと思います。そこに今度はサッカーが来る可能性もありますし、そういう調整も必要かと思いますが、すべての学校が埋まるという状況ではないので、そこはうまく調整できるのではないかと考えています。もちろん中体連に入っていないということで貸せないということはないです。例えば野球でシニアでもない地域移行でもないクラブの方がやっていた場合でも、中学校体育連盟の規定に基づき1週間で平日4日間、2時間程度の練習で、合計8時間プラス、土曜もしくは日曜の3時間で、週当たり11時間以内の活動時間ということを守っている団体であれば、中体連の大会に出ることは可能です。本市が用意する地域移行のクラブに入らないでそのクラブに入っても、大会に出ることは可能ですし、このたび行われた県南の総合体育大会にもそういうクラブで出ているチームがあったという報告は受けています。
山村	グラウンド等が空いて、そこを貸し出せるようになればと思いました。

事務局 (清水)	今までは部活動で使っていましたので、中学校のグラウンドはどこも空いていませんでしたが今後は空くようになれば他に貸し出しということも考えられると思います。ある地域の野球クラブチームについても、これまでは小学校のグラウンドしか空いてなかったのですが、地域移行により中学校のグラウンドが空けば調整していけるかと思います。
山村	空いていれば貸し出せるような仕組みになるということですので進めていってください。最後に3頁の市内一斉清掃参加を子供たちへ呼びかけとありますが、これはどの地区のことですか。
事務局 (大塚)	青少年育成市民会議で参加募集チラシを作り小中学校に配布させていただいて、参加いただいた場合には、まちづくりポイントの付与も行っています。
山村	市内一斉清掃は市内全域から地域の判断によって開催になりましたよね。青少年育成市民会議からというのはその各エリアのことを指しているのですよね。
事務局 (大塚)	市民会議は全部の地区に支部があるわけでないのですが、龍ヶ崎市民会議として情報の発信をさせていただいてるところです。
山村	市民会議の支部がないところもあるのですよね。そこはどうしてるのですか。
事務局 (大塚)	市民会議で作成したチラシを学校を通して配布しています。
山村	わかりました。学校を通してということですね。
松田	前回の社会教育委員会会議で文化芸術フェスティバルの振興をどうしたらいいかということをお願いをしたところ、文化・生涯学習課が中心になって地域づくり推進課と協議して、各コミュニティセンターへ呼びかけをしていただき、今年の市民文化芸術フェスティバルに地区コミュニティセンターで活動されている1団体が出演したいという意向が伝わってまいりました。この間のご協力に感謝いたします。
議長	前回、話のあったことが実施されたのですね。よかったですね。
松田	地区コミュニティセンターの団体が出演してみたいということで、これから先何団体か出ていただければありがたいなと思っております。
椎塚	清掃活動の際のまちづくりポイントシールの件ですが、今は放送もないのですが、学校でチラシが配られているということですが、ポイントシールも学校が配っているのですか。市民会議がない地域でも配られているのでしょうか。
事務局 (大塚)	清掃活動につきましては、各地域で実施基準に従って日程を決めて実施していただいていると認識しています。ポイントシールについては学校の方に配布をお願いしています。
椎塚	日曜日に実施されているのですか。平日なのですか。

事務局 (大塚)	子供たちも活動できる休日の実施です。
椎塚	日曜日だと参加者は自己申告ということですね。わかりました。
議長	市民会議から学校へ周知ということではなく、市民会議から各自治会へ子供たちに声をかけてくださいという通知するのが一番早い話でしょうね。
松田	各学校では清掃活動に子どもたちがどのくらい参加しているのかデータは取っていますか。子どもたちにポイントシールを配布する上で参加者の統計をちゃんと取っているのでしょうか。
議長	要望ということですので確認しておいてください。
阿部	部活動の地域移行について8月から実施予定ということで、どこかの学校に集めて実施するのでしょうか送迎などはどうなりますか。また、教師の働き方改革の中から出てきたものと思うのですが、それによって発生する指導料にはどのように対応していくのですか。 それから、豊かな家庭は大丈夫でしょうけれど、そうでない家庭の子どもたちがどのようにしていくのか市でどのように対応していくのでしょうか。
事務局 (大塚)	実証事業については土日どちらかの1日の3時間という形でモデルとして進めていくことになっています。市内の拠点校で活動することで子供たちが自転車で行くか、保護者が送迎いただければと思っております。また、指導者の指導料につきましては、年度内は業務委託という形で事業者をお願いをしていますので、事業者から指導者の方に支払っていただくようになります。また参加者の負担につきましては、一部の種目のみでの実施になりますので今年度に関しては無料としています。ただし、今後すべての競技が地域移行に移行していく中では、生活困窮者に対する負担などもきちんと考えた上で、検証していきたいと考えています。
阿部	お金が発生することはきちんと行政で考えていただけたらと思っています。よろしくお願いします。
教育長	補足しますが、8月末から年度末までの事業に関しては、補助を受けての自主事業ですので、無償で子供たちの負担は考えずにできます。現在、移行措置で実施するモデル事業と従前の部活動が両方存在する中で、どちらをどう補助するという話はやや難しい状況にあります。ただし、お金のことですので、今表立ってこのようにしますとは言えませんが、当然、生活困窮者の方に対しても部活動を続けることが可能なような支援はしていかなければならないという意見は早い段階から出ておりますので、それを理由にできない子供たちが出ないようには考えていきたいと考えています。
北川	人権教育ですが、子ども人権宣言ということが話題になっていると聞いております。所管は福祉部の方だということですが、子ども権利宣言の方は教育委員会との連携ということもあってしかるべきだと思うのですが、具体的な動きというのはいないのででしょうか。

教育長	意見表明権については当初からそういう話し合いは進めてまいりました。ただ子どもというくくりの中で、実はその学校教育を指す子どもではないわけですね。広く18歳までの成人前の子供たちを含めた範囲ですので、そこは教育委員会だけではないですが、もちろん、教育委員会が関係ない事項でもないというスタンスの中で、連携しながら、それぞれ学校教育の中で育てる人権意識から社会教育の中で育てる人権意識というものをしっかりとらえた上で、両輪でやっていきたいと思いますというのが、基本的な姿勢です。
北川	続いて3番の文化団体の活動支援で、昨年度、4団体に支援ということだったようですが、数が少ないんじゃないかなという気がしたんですけども、これは具体的に、申請があったものについて審査をして、それに対して交付するというようなイメージなのでしょうか。
事務局 (由利)	文化協会に加盟してる4団体から申請があったものです。これについて審査をして1団体につき上限3万円の補助をしました。我々としては年間8件分の予算は準備しているのですが、あくまで申請があったものに対してお答えをしているというところまでございます。
北川	続いて5番の文化財マップ作成ということで、史跡散策用に、そういったマップを作って配布しているということですが、市民環境会議の中で道標を調査しているグループがあって、冊子にまとめる話を聞いているのですが、そういうものを加味した形というのは考えられていますか。
事務局 (由利)	市民環境会議の皆さんが道標の調査をされていることについてはご相談を受けてまいりましたので存じ上げています。生活環境課の予算で冊子を印刷して今年度末に発行される予定だということも聞いています。道標につきましては、かなり数がありまして、あの方たちが調べたうちで市指定文化財になっているのは馴染小学校の角にある水戸街道の道標、1点だけなんです。これについては当然、文化財マップにも載せているのですが、その他の市内にある道標については数が多いということと、これまで文化財保護審議会の中でもこの文化財マップに追加できないかという意見もいただいていますので今後、改訂していく中で、取り入れられる部分については掲載していきたいと思っています。ただし、今、市民会議の皆さんが調べられている全ての道標を載せるというのは量的に難しいのかなと考えています。その中で、ある程度ポイントになるものをピックアップできるようにであれば、史跡ということで扱うことも可能かとも思いますので、今後そういったところも含めて検討していきたいと思っています。
北川	7頁の広報活動ですが、子ども会のものですか。子どもたちが作っているのでしょうか。どのような体裁でどのように配られているのですか。
事務局 (大塚)	広報誌は子ども会の年間の活動を掲載したものです。子ども会の募集案内にもなっています。A4判1枚両面カラー印刷のものを毎年3月に小学校を通して配布しています。
北川	A4判、1枚の両面刷りということですね。ありがとうございます。最後に5頁の子育てふれあいセミナーの実施についてです。今、不登校児童が増えて

	<p>おり、子育てに悩んでいる保護者も多く、教育センターを含めて様々なケアをされているというはお聞きしています。保護者の中には子育てを勉強されている方もいるのですが、悩まれている方も多くいる中で相談型のセミナーのような質問を受けてそれに回答していくというような形のものがあるのではと感じています。直接その現場でやりとりするのが難しければ、事前に募集した中で質問を受けて、それに対する回答を、セミナーの中で回答していくというようなことも考えられるのかなと思います。そうしたことを通じて子育ての中で切り換えができていく保護者が増えていけば、不登校などの問題解決にもつながっていくのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>要望ということで。よろしいですか。</p>
北川	<p>はい。</p>
原	<p>青少年相談員連絡協議会の取り組みの中でインターネット安全利用に関する意識啓発のための団体訪問とあり、参加児童が124名となっています。今子供を取り巻く環境も非常にネット社会で危険があるのかなあと思っているのですが、このときの子供たちの反応とか、この先の取り組みとかがあれば、お聞かください。</p>
事務局 (大塚)	<p>参加児童の124名は、学童保育ルームを利用していた小学校3～6年生となっています。インターネットの利用改善の普及という形のもで、お母さんが子どもにゲームをする時間を決めようねといったインターネットに関する安全な使い方を案内しながら青少年相談員の方が二人で組んでいただき、実際のお話を交えた子供たちとの会話形式で進めていきました。</p> <p>子どもたちへの実施後のアンケートでは、内容はわかりやすかったという声が多く、9割以上の子どもたちがインターネットの使い方について理解できたと回答していました。今年度も引き続き実施していきたいと考えています。</p>
油原	<p>他にご意見等がないようでしたら、事業報告についてはご承認いただけますか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>事務局から何かありますか。</p>
事務局 (由利)	<p>(10/24、25の全国社会教育研究大会茨城大会への参加について説明。)</p>
議長	<p>それではこれをもちまして令和6年度第1回龍ヶ崎市社会教育委員会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>

	<p>令和6年7月10日に開催された龍ヶ崎市社会教育委員会議の内容については、上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和6年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人</p> <hr/> <p style="text-align: center;">議事録署名人</p> <hr/>		
要 措 置 事 項			
情 報 公 開	<input type="checkbox"/> 公 開	非公開(一部非公開を含む)とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)	年 月 日

※ この様式は、会議顛末書その他、報告書(人事課に提出する研修報告書は除く)、交渉記録簿、打合せ顛末書等に  
適宜表題を変更して使用します。